

第1回弘前市合併検証委員会での質問等に関する回答

NO	質問	回答課	回答	質問にかかわる資料内容
1	<p>①定員適正化計画策定の進行状況は、現在どのようになっているか。</p> <p>②もし、完成されていないとしたら、何年ごろまでに調整完了されるのか。</p> <p>③これに携わる構成員は、どのようなメンバーで組織されているのか。</p>	人事課	<p>①平成19年12月策定。(計画期間:平成21年度まで) 平成22年3月策定。(計画期間:平成22年度から23年度まで) 平成23年3月改訂。(計画期間:平成22年度から25年度まで) ※補足資料9-1</p> <p>③関係団体及び公募委員から構成する「弘前市行政改革推進懇談会」及び「弘前市行政改革推進本部」(市長を本部長とし、部長級の委員で構成)で検討したものです。 ※補足資料9-2</p>	<p>「合併協定書」 9 一般職の職員の身分の取扱い (1) 3市町村の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐ。 (2) 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。 (3) 職名等の職制については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、合併時に再編する。 (4) 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、国家公務員に準じることを基本とし、合併時に再編する。</p>
2	①岩木地区の下水道整備の進捗状況について	上下水道部	<p>岩木地区の下水道整備については、百沢、常盤野、弥生、龍の口の4地区を除いて、ほぼ完了しています。龍の口を除く3地区に対するアンケート調査を行ったことから、今後地元の意向を基に、龍の口や旧弘前市の弥生地区を含めたこれらの地区に対する下水道の整備方法について検討、決定します。 ※補足資料9-3</p>	<p>「新市建設計画」39P (2) 地域の均衡ある発展プロジェクト ・事業名「下水道施設整備推進事業」 ・事業の概要「岩木地域の下水道普及率が他地域より低いことから、公共下水道、農業集落排水事業の進捗率を計画的に高めながら施設を整備する。」 ・整備地域「岩木地域」</p>
	②岩木地区の上水道整備に関して	上下水道部	<p>水道の整備については、ほぼ完了しています。地震に弱い石綿セメント管の更新事業については、合併後も引き続き行っており、平成23年度で終了する予定です。また、常盤野地区で新たに配水管を整備するとともに、漏水防止を含めた既設配水管の布設替え工事を行うなど、今後とも清浄な水道水の安定供給を目指します。</p>	
	<p>③(旧3市町村の)職員の給与格差の実態について、具体的に説明してほしい。</p> <p>④旧岩木町職員の職務。昇進の格差はないか。</p> <p>⑤岩木庁舎にまったく地域を知らない職員しか配属されていないのは、いかがなものか</p>	人事課	<p>③合併前の旧3市町村では、それぞれの人事制度・給与制度を設けており、その違いから、旧3市町村の給与モデルと比較した場合には、例えば、旧弘前市が旧岩木町や旧相馬村よりも高い時期、旧岩木町や旧相馬村が旧弘前市よりも高い時期があるなど、旧3市町村のどこかが一貫して給与が高いということではありません。合併時の調整では、合併前日の給料を保障し、新市の給与の標準モデルを作成して、この標準モデルと比較し、必要に応じて調整するとし、新市の標準モデルを下回っている職員についての調整は終えております。 ※補足資料9-4</p> <p>④旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村といった枠を設けず、広く人事異動を行っており、職務や昇任に違いはありません。</p> <p>⑤地域に詳しい職員を配置することは重要であると認識しておりますが、岩木庁舎に限らず、一定程度長い期間、同じ課に所属している職員は、他の業務を経験させるため、異動に努めています。また、合併時から旧3市町村の職員の一体感を早期に醸成するため人事交流を行っております。旧弘前市、旧岩木町、旧相馬村といった枠を設けず、広く人事異動を行っており、違う地域に異動し、その地域を知ることによって、その経験が今後の市政発展に生かされるものと考えております。</p>	<p>「合併協定書」 9 一般職の職員の身分の取扱い (1) 3市町村の一般職の職員は、すべて新市の職員として引き継ぐ。 (2) 職員数については、新市において定員適正化計画を策定し、定員管理の適正化に努める。 (3) 職名等の職制については、人事管理及び職員の処遇の適正化の観点から、合併時に再編する。 (4) 給与については、職員の処遇及び給与の適正化の観点から、国家公務員に準じることを基本とし、合併時に再編する。</p>
	⑥これからの岩木庁舎の利活用(利用方法)について。	管財課	<p>平成23年度において「岩木庁舎建築総合調査業務」を実施し、耐震補強を含む改修計画の策定を進めます。 平成24年度以降は、改修計画に沿って順次整備を進めていくこととしており、庁舎の長寿命化と総合支所としての機能を充実させるほか、庁舎の統廃合による効率化や有効利用を図るため、現在、老朽施設で執務している課室等の再配置を行うこととしており、平成28年度以降の岩木庁舎への職員配置は、合併前の規模を計画しています。</p>	
	⑦指定管理者業務に関して、業者の決定根拠など。	人事課	<p>指定管理者は原則として一般公募とし、その選定基準は『市民の平等な利用を確保できること』『当該施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができること』『申請に係る事業計画に沿った施設の管理を適正かつ確実に実行する能力を有していること』その他施設ごとに必要と認めるものとしています。 選定方法は、これらを総合的に評価する「総合評価方式」によることとし、副市長を会長とし、市の各部長を構成委員とする指定管理者選定等審議会に諮っています。</p>	<p>「事務事業調整方針」 指定管理者制度:現行どおり新市に引き継ぐこととする。</p>

第1回弘前市合併検証委員会での質問等に関する回答

NO	質問	回答課	回答	質問にかかわる資料内容
3	①ただし書き以下が記載された経緯。	人事課	経緯に関する記録がないため不明ですが、本庁舎にすべての課室を配置することができないことも一つの要因であると思われます。	「合併協定書」 12 事務組織及び機構の取扱い (2) 現弘前市役所を本庁とし、現岩木町役場及び現相馬村役場を総合支所とする。 ただし、本庁の機能の一部を現岩木町役場に置く。
	②教育委員会が本庁へ移る予定があるのか。		現時点では具体的な移転の計画はありませんが、事務処理の効率性の観点から、本庁舎に課室を集約する方向で検討します。	
	③合併の結果、財政が苦しくならないで済んでいる数 字的な資料がないか。	総務財 政課	「新市建設計画」53P<<弘前市、岩木町、相馬村の現状のままの財政推計>>より、合併をしない場合の財政推計では、平成21年度に財政調整基金が底をつく見込みとなっています。これに対し合併に伴う財政影響等を加味した「財政計画」が57P<<財政計画>>の表です。この財政計画を、これまでの5年間の決算と23年度当初予算を比較したのが 補足資料9-5 のとおりで、22年度末財政調整基金残高は25億5千3百万となり、ほぼ財政計画に沿った形となっております。	「新市建設計画」第6章財政計画
4	「平成23年度 弘前市市民評価アンケート」 対象者6千人。	広報広 聴課	「市民評価アンケート」の対象者は、平成23年4月15日現在の住民基本台帳を基に、16歳以上の市民15万8,746人を住所のコード順に並べ、その中から等間隔に6,000人を抽出した。 住所のコード順は、1区～21区が「旧弘前市市街地」及び「出張所地域」、22区が「旧岩木町」、23区が「旧相馬村」で、抽出件数は、「旧弘前市市街地」が4,902件、「出張所地域」が667件、「旧岩木町」が337件、「旧相馬村」が94件となった。 【参考】H23.3月末「住民基本台帳人口」 旧弘前市167,443人 旧岩木町11,830人 旧相馬村3,611人	①対象者6千人の旧3市町村における地区割りはどのようにおこなったか。
	「新市建設計画」第6章 ①合併時における推計と実際の数字。 ②合併効果は現れているか(合併に伴う財政影響等は 当初の見込みと比べてどうなっているか。)	総務財 政課	①「新市建設計画」53P<<弘前市、岩木町、相馬村の現状のままの財政推計>>より、合併をしない場合の財政推計では、平成21年度に財政調整基金が底をつく見込みとなっています。これに対し合併に伴う財政影響等を加味した「財政計画」が57P<<財政計画>>の表です。この財政計画を、これまでの5年間の決算と23年度当初予算を比較したのが 補足資料9-5 のとおりで、22年度末財政調整基金残高は25億5千3百万となり、ほぼ財政計画に沿った形となっております。(3③回答と同じ) ※補足資料9-6 ②合併に伴う財政影響額の主なものとして、人件費についてみると、特別職・議会議員・一般職員等の減員により、財政推計以上に削減され、合併による効果は現れています。しかし、合併後の景気低迷等により社会保障関係経費が増加し、財政推計以上に扶助費が増額となっています。	「新市建設計画」第6章財政計画
5	合併後からこれまでの住民負担額の変更が判る一 覧表はないか。	企画課	※補足資料9-7 「手数料・使用料・地方税・介護保険料・国民健康保険料の変更一覧表」参照。	「合併協定書」 項目8 地方税の取扱い 項目14使用料・手数料の取扱い 項目20介護保険事業の取扱い 項目19国民健康保険事業の取扱い

第1回弘前市合併検証委員会での質問等に関する回答

NO	質問	回答課	回答	質問にかかわる資料内容
6	<p>①旧弘前市に防災行政無線は設置されていたか。いなかった場合、防災に関する注意喚起はどのように行われていたか。</p> <p>②「3地域デジタル方式による一元化した防災行政無線」とはどのようなものか。どのように設置する計画か。コストは？</p>	企画課	<p>①旧弘前市域には同報系の防災行政無線は設置されておりません。当該地域住民に対する災害時の情報伝達は、市の広報車、消防車両に加え、災害協定を締結している、アップルウェーブ株式会社を活用して実施しているものです。</p> <p>②現在当市には、移動系無線1局(全市域対応)、同報系無線2局(岩木、相馬)の3つの防災無線があり、すべてアナログ方式となっております。この3局の周波数は異なっていることから相互交信ができないものであります。また、同一無線においては、本来一市町村一波が原則であり、当市の同報系無線は、二つの周波数を持っていることから、法令上好ましくない状態(※1)となっております。これらのことから、同報系の周波数を統合するとともに、デジタル化へ移行(※2)し、市役所本庁舎において管理する機器配備とすることにより、複数周波数使用状態の解消及び集中的な管理方法を確立することとするものです。</p> <p>周波数統合やデジタル化には概算で約9億円程度が予想されております。なお、合併特例債などを活用して整備する予定となっております。</p> <p>※1 総務省東北総合通信局へ市町村合併時に移行計画書を提出しており、平成27年度までにデジタル化及び周波数統合することを条件に暫定的に使用が認められているものです。 ※2 アナログ機器での周波数統合は東北総合通信局からは認められておりません。</p>	<p>「合併協定書」 24-7 消防防災関係事業 防災行政無線については、国の動向に合わせ、合併後にデジタル方式による一元化したシステムの整備を図る。 ただし、合併時には、既設無線のリモコン運用により、暫定的に一元化したシステムを活用する。</p> <p>「新市建設計画」 防災行政無線統合整備事業</p>
	<p>③-1 Aランク事務事業調整方針一覧表(8月29日委員会資料No.4)上下水道関連の調整方針に「未調整」が目立つが、主たる原因と、今後に対する考え方はどうか？</p>	上下水道部 総務課	<p>23年5月現在では、年度内に「(仮称)料金問題懇談会」を設置し、料金体系再編のために市民の意見を聞く予定と報告していましたが、9月末に、弘前大学教授1名、町会連合会など公共的団体の代表者8名、公募による市民委員4名の計13名の委員による「弘前市上下水道料金問題懇談会」を立ち上げ、年内に意見聴取を行う見込みです。</p> <p>早ければ12月議会に、遅くとも3月議会に、関係条例の改正案を提案する予定です。</p>	<p>「事務事業調整方針一覧表」 未調整 「下水道使用料」「農業集落排水処理施設使用料」「水道料金」「簡易水道料金」</p>
	<p>③-2 Aランク事務事業調整方針一覧表(8月29日委員会資料No.4)上下水道関連の調整方針に「未調整」が目立つが、主たる原因と、今後に対する考え方はどうか？</p>	上下水道部 営業課	<p>対象は「水道加入金」と「水道料金等納税貯蓄組合収納報償費」であるが、いずれも「弘前市上下水道料金問題懇談会」での意見を踏まえ、水道料金・下水道使用料と同じ時期に関係条例の改正案を提案する予定です。</p>	<p>「事務事業調整方針一覧表」 未調整 「水道関係手数料」「簡易水道関係手数料」</p>
	<p>④ 役所においても不正防止は必須と考えるが、約1,600名の職員のコンプライアンス態勢についてどのように考えているか。</p>	人事課	<p>市では、各階層別研修において「公務員倫理」の研修を取り入れているほか、市町村アカデミーや日本経営協会などの専門の研修機関における危機管理等の研修へ派遣しております。また、職員による不正を防止するため、昨年11月に「弘前市信頼回復計画」を策定し、また、今年4月には「弘前市職員不祥事防止のための行動指針」を策定しました。現在は、研修の実施や行動指針に基づき、職員一人ひとりが問題意識や危機意識を確認し、共有するための職場内研修などを行い、各職場における不祥事防止策に取り組んでおります。</p>	